

栃木県_下野新聞2020年3月23日掲載_再測定

指定廃棄物
再測定

農家の負担軽減に向け 指定廃棄物の再測定を行いました。

栃木の指定廃棄物について、平成30年11月に開催された市町長会議で保管農家の方々の負担軽減を進めるため、市町ごとに暫定的に集約保管する方針となりました。集約に向けた検討に当たり、現時点の指定廃棄物の放射能濃度を把握するため、今年度、農家（123名）が保管する指定廃棄物の放射能濃度の再測定を実施し、3月19日に公表いたしました。再測定の結果、重量で8割超えるものが8,000Bq/kgを下回っていることが明らかになりました。

調査
対象

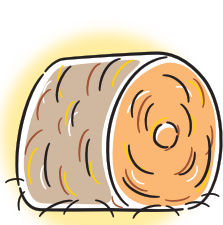
農家（123名）が保管する指定廃棄物（146カ所（測定単位）、2,993.2トン）の全てを対象に再測定を行いました。

牧草



79カ所（測定単位）
1,880.6トン

稲わら



49カ所（測定単位）
278.5トン

堆肥



18カ所（測定単位）
834.1トン

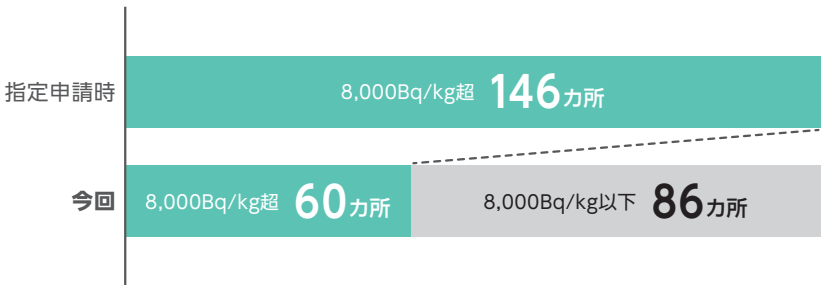
※調査の単位は、原則として、指定申請時と同じ場所ごととした。また、指定申請時に同一保管場所で複数の測定単位がある場合は、測定単位ごとに試料採取・測定を実施。

調査
結果

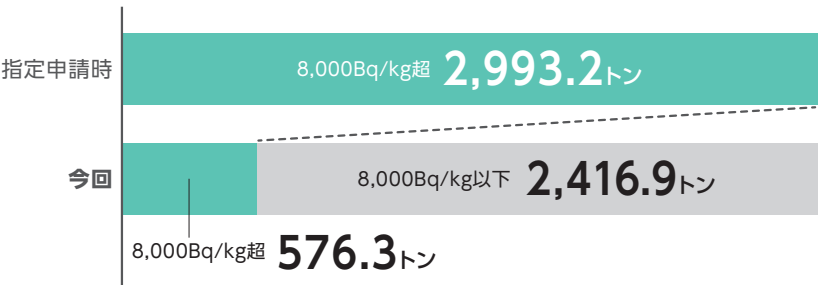
再測定の結果、時間経過により、指定廃棄物の放射能濃度が 小さくなっていることが明らかになりました。

【8,000Bq/kg 超と8,000Bq/kg 以下の廃棄物の割合】

■ 測定単位（カ所）での推移



■ 保管量での推移



再測定結果を踏まえ、農家保管の指定廃棄物の集約に向けた検討を進めていきます。

解決に向けて、一步ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口 ☎ 0120-869-444フリーダイヤル（9:30～18:15 日祝除く） 環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

